

受付番号	1	受付月日	8月16日
午前・午後	8時30分		

東郷町議会議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 無会派  
議席番号 3番 氏名 中野まさひろ

## 一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 子ども議会の評価とその発展について	<p>(1) 子ども議会は、令和元年度から4回実施され多くの成果を上げて来たが、参加者は漸減傾向にある。現行の、単発的な「一般質問」方式では、参加者の斬新な発想に基づく質問や提案は期待できても、子ども同士の熟議を経た合意形成による練り上げられた提案に結び付けることは不可能である。また、町の子ども全体の主権者意識の醸成に資するものになっているとは言い難い。</p> <p>更なる発展の方向を模索する必要がある。</p> <p>ア 現行の子ども議会の目的を問う。</p> <p>イ 子ども議会の実施状況（実施回数、参加人数、参加学校数等）を問う。</p> <p>ウ 子ども議会の質問・提案をきっかけに実現した成果は。</p> <p>エ 目的の達成状況や成果等から見て、今までの子ども議会をどう評価しているか。</p> <p>オ 全国では、山形県遊佐町の「少年議会」等子ども議会類似の事業が様々な形態で取り組まれている。</p> <p>本町の子ども議会の今後の発展についてどう考えているか。</p> <p>※山形県遊佐町の「少年議会」</p> <p>社会教育の位置づけで中高生が自らの代表を直接選び政策を実現する中で、民主主義を実際に体験・学習し、まちづくりを学んでいる。</p>	町長 担当部長
2 中学校の制服改善について	<p>(1) 中学校の制服改善は「デザイン制作事業者選定プロポーザル」の段階に進んでいる。制服改善にあたっては、東郷町子ども条例第7条の精神が十分尊重され、制服のあり方を子ども自身が決められ、自立心の醸成に資する取り組みが必要である。</p>	町長 教育長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
3 中学校の部活動の地域移行について	<p>ア 中学校の制服改善の現在までの検討の体制及び検討経過を問う。</p> <p>イ 現在までの検討において児童生徒からの意見聴取はどのように行われたか。</p> <p>ウ 学校の授業において制服について考える取組はどのように行われているか。</p> <p>エ 児童生徒からどのような意見が出されているか。</p> <p>オ 「制服検討期間」における検討で、児童生徒からどのような意見が寄せられているか。</p> <p>カ 今後の児童生徒および保護者からの意見集約、決定への参加はどのようにされるのか。</p> <p>(1) 中学校における部活動は、青年期の人間形成において非常に重要な役割を果たしてきた。教員の働き方改革は絶対に必要であるが、休日における部活動から単純に教員を開放するだけではなく、少子化により部活動を通じてのスポーツや文化活動への参加機会と選択肢が狭まる中、自治体が地域の実情に合わせた部活動の地域移行の推進計画を作り実行することが求められている。</p> <p>ア 中学校の部活動の地域移行についての本町の検討課題および検討状況を問う。</p> <p>イ 本町における中学校の部活動の地域移行検討の今後のスケジュールを問う。</p>	町長 教育長 担当部長
4 とうごう学舎の開設について	<p>(1) 現状において、高齢者福祉と児童福祉はバラバラに展開していることが多いが、「とうごう学舎」の事業は、高齢者の学びはもちろん、高齢者と児童の交流による相乗効果から、高齢者福祉と児童福祉双方の発展の可能性を秘めている。</p> <p>ア 町長マニフェスト「とうごう学舎の開設子ども達のように学校で学び給食を」の目的及び内容を問う。</p> <p>イ 学校給食の児童生徒以外への提供に法令上の支障はないか。</p> <p>ウ 周辺市における同様の取り組みを問う。</p> <p>エ 本事業によって児童生徒・高齢者・地域社会にもたらされる効果をどう考えているか。</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
5 和合保育園の跡地利用について	<p>(1) 和合保育園は、昭和50年開設以来長年にわたり、地元をはじめ多くの町民のみなさまに愛されて来た。跡地利用にあたっては、地元を始め町民のみなさまの十分な理解と納得による計画が必要である。</p> <p>ア 和合保育園の跡地の利用についての現在までの具体的な検討経過を問う。</p> <p>イ 和合区を含め、各団体からの提出意見の内容を問う。</p> <p>ウ 各意見に対しどのように検討しているか。</p> <p>エ 今後の施設内容の検討はどのように行うのか。その際の町民の意見集約の方法は。</p> <p>オ 施設整備・開設日程の見込みを問う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。